

JIA 臨時総会に向けて

2010.9.28

関東甲信越支部会員の皆様、支部長の上浪寛です。

10月8日 JIA 九州大会で臨時総会が開かれます。
そこで2つの大きな議案が審議される予定です。
会員の皆様には、ぜひ議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

1. JIA 九州大会に出席いただき臨時総会に参加の上、直接議決をお願い申し上げます。
2. どうしてもJIA九州大会に出席いただけない方で下記に述べます私の賛成理由にご賛同の方は私への委任をお願い申し上げます。
3. または、お近くにJIA九州大会に出席される会員がいらっしゃる方はその方のご意向をお確かめの上、ご自分の意見に合った方へ委任していただくよう、お願い申し上げます。
4. または、芦原 JIA 会長への委任、または最低でも白紙委任状の提出をお願い申し上げます。

議案書が皆様のお手元に届く頃だと思いますが、9月22日の臨時理事会で臨時総会議案が決議されました。

第1号議案は法人形態の選択についてです。

これについては全理事24名の内、私も含めた18名の賛成により、公益社団法人を選択する議案が可決されました。

第2号議案は会費改定についてです。

これは多くの議論が交わされました結果、私も含めた16名の賛成により、支部会費上乘せ制度を今まで通り残したまま会費を9,000円値上げする議案が可決されました。

私がこの議案に賛成した理由は

- ①2010年5月総会議案予算案に4,000万円から5,000万円の赤字が予想される、と説明されていますように、来年度本部運営のため会費の値上げが緊急に必要であること。
緊急拠出金のような任意の支援金では不公平になること。
- ②本来、会費改定には本部運営体制改革や会員種別の改訂など、大きな制度改革が不可欠であり、そのためには1年以上の時間を掛けてじっくりと制度改革を議論すべきであること。
- ③財政諮問会議の説明では、8月会員集会で配布した資料を元に予想される不足分約4,000万円を会員数で割った数字が値上げ額9,000円である。
これ以上金額9,000円について議論し、2、3ヶ月臨時総会を延ばすのは得策でないこと。

以上のような理由で理事会での決議に賛成しました。